

令和4年度 財政収支調査票（甲）
（一般会計・非企業特別会計用）

令和5年8月 千葉県総合企画部統計課
千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

- この調査は、千葉県内の国の機関等の令和4年度の収入・支出額を調査するものです。会計（一般会計・各特別会計）ごとに作成してください。
- 原則として、千葉県内に所在する機関分の決算を記入してください。本省一括執行等、県内機関のみでの会計処理を行っていない場合でも、「千葉県内分」の数値が分かれば、予算執行の有無に関わらず御記入をお願いします。
- 「全管轄分」は県内機関分の数値が不明の場合に御記入ください。（「千葉県内分」が記入できるときは「全管轄分」の記入は不要です。）
県内機関分の数値が不明の場合、当方で県（市）内分を計算するのに必要なため、「A 事業体について」の職員数及び建物延べ床面積等は、「千葉県内分」「うち千葉市内分」「全管轄分」のそれぞれを必ず記入してください。
- 金額は、千円単位（千円未満は四捨五入）とし、消費税を含んだ額で記入してください。また、歳出合計のうち、消費税を納めた額を記入してください。
- なお、管轄事業所がある場合は、それらを合計した額を記入していただいた上、別紙「管轄事業所一覧表」の加除訂正確認をお願いします。

A 事業体について（調査票の記入をしていただいた事業所の名称、所在地等を御記入ください。）

1 機関名		3 会計名（勘定名）	
2 所在地	〒		Te l

区分	千葉県内分	うち千葉市内分	全管轄分
4 年度末常勤職員数（人）			
5 年度末非常勤職員数（人）			
6 建物延べ床面積（㎡）			
7 職員住宅延べ床面積（㎡）			

8 記入者所属氏名	
-----------	--

備考

・県外事業所を含む「全管轄分」で記入された場合、管轄地域を記入してください。

・特別会計で、複数の勘定がある場合は、こちらに勘定名を記入してください。

B 歳入について

歳入コードは、国の歳入決算（予算）明細書に従っています。（千円）

項	千葉県内分	全管轄分
1115 とん税・特別とん税	9	
3201 病院収入	10	
3203（国有）林野事業収入	11	
4101（国有）財産売却収入	12	
うち 土地・立木竹売払代	13	
5101（国有）財産貸付収入	14	
うち 土地及水面貸付料	15	
うち 公務員（職員）宿舍貸付料	16	
5102（国有）財産使用収入	17	
うち 版權及特許権等収入	18	
うち 寄席料	19	
うち 入場料等収入	20	
うち 飛行場及航空保安施設使用料収入	21	
うち 公益認定等総合情報システム利用料収入	22	
うち 電子情報処理組織使用料収入	23	
5103 配当金収入	24	
5104 利子収入	25	
5203 雑納付金	26	
5209 法科大学院設置者納付金	27	
5304 公共事業費負担金	28	
千葉県から	29	
県内の市町村から	30	
県外の市町村から	31	
その他から	32	
5305 授業料及入学検定料	33	
5306 許可及手数料	34	
うち 個人からのもの	35	
5307 受託調査試験及役務収入	36	
うち 地方消費税徴収取扱費受入	37	
うち 測量標移転改埋費受入	38	

項	千葉県内分	全管轄分
5308 懲罰及没収金	39	
うち 個人からのもの	40	
5309 弁償及返納金	41	
うち 弁償及違約金	42	
うち 個人からのもの	43	
5310 矯正官署作業収入	44	
5311 物品売払収入	45	
うち 不用物品売払代	46	
うち 残飯売払代	47	
5315 電波利用料収入	48	
5399 雑入	49	
うち 労働保険料被保険者負担金	50	
うち 県内から	51	
うち 県外から	52	
うち 延滞金	53	
うち 個人からのもの	54	
うち 期満後収入	55	
うち 給食費受入	56	
うち 労働保険審査会費特別会計負担金	57	
うち 原子力損害賠償補償料等収入	58	
うち 雑収	59	
うち 県内から	60	
うち 県外から	61	
その他の収入（ ）	62	
その他の収入（ ）	63	
歳入合計	64	

C 歳出について

項目02～25は、財務省の「一般会計、特別会計歳出予算目の区分表」の「目」に従っています。うち書き（うちOCの欄は、目を構成する科目のうち一部の再掲です（合計しても目の総額とは必ずしも一致しません）。（千円）

目	千葉県内分	全管轄分
02 職員基本給	65	
03 職員諸手当	66	
04 超過勤務手当	67	
05に該当するものの総額 (雑手当、退職者給与とその他)	68	
うち 退職手当	69	
うち 公務災害補償費	70	
うち 弔慰金・特別弔慰金	71	
うち 児童手当	72	
うち 政府職員等失業者退職手当	73	
うち 駐留軍等労働者特別協定給与	74	
06に該当するものの総額 (雑給与の類)	75	
うち 諸謝金・〇〇謝金	76	
うち 自衛官候補生手当等 (注1)	77	
うち 被収容者作業報奨金等 (注2)	78	
うち 社会扶助的性格のもの (注3)	79	
うち 資本移転 (注4)	80	
うち その他に対するもの (注5)	81	
07に該当するものの総額 (報償費の類)	82	
うち 褒賞品費	83	
08に該当するものの総額 (旅費の類)	84	
うち 施設施工旅費	85	
09に該当するものの総額 (庁費の類)	86	
うち 賃金	87	
うち 社会保険料	88	
うち 土地建物借料	89	
うち 土地借料	90	
うち 自動車重量税	91	
うち 子ども・子育て拠出金	92	
うち 各所修繕費	93	
うち 自衛隊の糧食費 (注6)	94	
うち 自衛隊の被服費 (注7)	95	
うち 教科書購入費	96	
うち 引揚者援護費	97	
うち 施設施工庁費	98	
10 原材料費 (注8)	99	
11 立法事務費	100	
14 委託費	101	
15に該当するものの総額 (施設費の類)	102	
うち 土地購入費・換地清算金	103	
16に該当するものの総額 (補助金の類) (注9)	104	

目	千葉県内分	全管轄分
うち 共済組合負担金等 (注10)	105	
うち 国有資産所在市町村交付金	106	
うち 戦傷病者等無償乗車船等負担金	107	
うち 資本移転 (注11)	108	
千葉県へ	109	
千葉県内の市町村へ	110	
千葉県外の地方公共団体へ	111	
個人へ	112	
企業へ	113	
その他へ	114	
うち 経常補助金 (注12)	115	
うち 県外の企業等へ	116	
うち 個人に対するもの (注13)	117	
うち 千葉県外の個人へ	118	
うち 刘家計民間非営利団体に対するもの (注14)	119	
うち 地方政府に対するもの (注15)	120	
うち 社会扶助的性格のもの (注16)	121	
17 交際費	122	
18に該当するものの総額 (賠償償還及び払戻金の類)	123	
うち 支払利息等 (注17)	124	
20に該当するものの総額 (補償費の類)	125	
21に該当するものの総額 (年金、恩給、保険金の類)	126	
うち 文化功労者年金	127	
うち 遺族等年金	128	
22に該当するものの総額 (他会計への繰入)	129	
25 供託金利息	130	
その他の支出 ()	131	
歳 出 合 計	132	
うち 消費税(納付額)	133	
うち 汚染負荷量賦課金 (注18)	134	

※目番号のない特別会計（道路整備、治水等）による公共事業関係費（工事費関係）は「その他の支出」に記入してください。（注19）

D 公共事業費（歳出）について

08旅費、09庁費、15施設費、16補助金等及びその他の支出に含まれる公共事業費（土木・建設工事等）を再掲してください。

区 分	千葉県内分	全管轄分
公共事業費（再掲）	135	
うち 地方政府への人件費補助分及び物件費補助金	136	
うち 航空機・船舶購入費 (船舶建造費を含む)	137	
うち 公務員（職員）住宅建設費	138	
うち 用地費及び補償費	139	
うち 施設施工旅費及び施設施工庁費	140	

備考

※ 御協力ありがとうございました

令和4年度 財政収支調査票（甲）

（一般会計・非企業特別会計用）

令和5年8月 千葉県総合企画部統計課
千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

- この調査は、千葉県内の国の機関等の令和4年度の収入・支出額を調査するものです。会計（一般会計・各特別会計）ごとに作成してください。
- 原則として、千葉県内に所在する機関分の決算を記入してください。本省一括執行等、県内機関のみでの会計処理を行っていない場合でも、「千葉県内分」の数値が分かれば、予算執行の有無に関わらず御記入をお願いします。
- 「全管轄分」は県内機関分の数値が不明の場合に御記入ください。（「千葉県内分」が記入できるときは「全管轄分」の記入は不要です。）
県内機関分の数値が不明の場合、当方で県（市）内分を計算するのに必要なため、「A 事業体について」の職員数及び建物延べ床面積等は、「千葉県内分」「うち千葉市内分」「全管轄分」のそれぞれを必ず記入してください。
- 金額は、千円単位（千円未満は四捨五入）とし、消費税を含んだ額で記入してください。また、歳出合計のうち、消費税を納めた額を記入してください。
- なお、管轄事業所がある場合は、それらを合計した額を記入していただいた上、別紙「管轄事業所一覧表」の加除訂正確認をお願いします。

A 事業体について

（詳細事項の記入を希望する場合は、）
いただいた事業所の名称、所在地等を御記入ください。）

1 機関名	記入者の事業所名を記載	会計名（勘定名）	
2 所在地	記入者の事業所の郵便番号、所在地、電話番号を記載		
		Tel	

区分	千葉県内分	全管轄分
4 年度末常勤職員数（人）	一般職員及び特別職の職員数	
5 年度末非常勤職員数（人）	常勤職員以外の職員等	
6 建物延べ床面積（㎡）	県内に所在する建物の延床面積	
7 職員住宅延べ床面積（㎡）	県内に所在する職員住宅の延床面積	

8 記入者所属氏名	所属部課名、氏名を記載
-----------	-------------

備考

- 県外事業所を含む「全管轄分」で記入された場合、管轄地域を記入してください。
- 特別会計で、複数の勘定がある場合は、こちらに勘定名を記入してください

B 歳入について

歳入コードは、国の歳入決算（予算）明細書に従っています。

（千円）

項	千葉県内分	全管轄分
1115 とん税・特別とん税	9	
3201 病院収入	10	
3203（国有）林野事業収入	11	
4101（国有）財産売却収入	12	
うち 土地・立木竹売払代	13	
5101（国有）財産貸付収入	14	
うち 土地及水面貸付料	15	
うち 公務員（職員）宿舍貸付料	16	
5102（国有）財産使用収入	17	
うち 版權及特許権等収入	18	
うち 寄席料	19	
うち 入場料等収入	20	
うち 飛行場及航空保安施設使用料収入	21	
うち 公益認定等総合情報システム利用料収入	22	
うち 電子情報処理組織使用料収入	23	
5103 配当金収入	24	
5104 利子収入	25	
5203 雑納付金	26	
5209 法科大学院設置者納付金	27	
5304 公共事業費負担金	28	
千葉県から	29	
県内の市町村から	30	
県外の市町村から	31	
その他から	32	
5305 授業料及入学検定料	33	
5306 許可及手数料	34	
うち 個人からのもの	35	
5307 受託調査試験及役務収入	36	
うち 地方消費税徴収取扱費受入	37	
うち 測量標移転改埋費受入	38	

項	千葉県内分	全管轄分
5308 懲罰及没収金	39	
うち 個人からのもの	40	
5309 弁償及返納金	41	
うち 弁償及違約金	42	
うち 個人からのもの	43	
5310 矯正官署作業収入	44	
5311 物品売払収入	45	
うち 不用物品売払代	46	
うち 残飯売払代	47	
5315 電波利用料収入	48	
5399 雑入	49	
うち 労働保険料被保険者負担金	50	
うち 県内から	51	
うち 県外から	52	
うち 延滞金	53	
うち 個人からのもの	54	
うち 期満後収入	55	
うち 給食費受入	56	
うち 労働保険審査会費特別会計負担金	57	
うち 原子力損害賠償補償料等収入	58	
うち 雑収	59	
うち 県内から	60	
うち 県外から	61	
その他の収入（ ）	62	
その他の収入（ ）	63	
歳入合計	64	

C 歳出について

項目02～25は、財務省の「一般会計、特別会計歳出予算目の区分表」の「目」に従っています。うち書き（うちOCの欄は、目を構成する科目のうち一部の再掲です（合計しても目の総額とは必ずしも一致しません）。（千円）

目	千円	千円	千円
02 職員基本給	62		
03 職員諸手当	63		
04 超過勤務手当	67		
05に該当するものの総額 (雑手当、退職者給与その	68		
うち 退職手当	69		
うち 公務災害補償費	70		
うち 弔慰金・特別弔慰金	71		
うち 児童手当	72		
うち 政府職員等失業者退職手 当	73		
うち 駐留軍等労働者協定給与	74		
06に該当するものの総額 (雑給与の類)	75		
うち 諸謝金・〇〇謝金	76		
うち 自衛官候補生手当等 (注1)	77		
うち 被収容者作業報奨金等 (注2)	78		
うち 社会扶助的性格のもの (注3)	79		
うち 資本移転 (注4)	80		
うち その他に対するもの (注5)	81		
07に該当するものの総額 (報償費の類)	82		
うち 褒賞品費	83		
08に該当するものの総額 (旅費の類)	84		
うち 施設施工旅費	85		
09に該当するものの総額 (庁費の類)	86		
うち 賃金	87		
うち 社会保険料	88		
うち 土地建物借料	89		
うち 土地借料	90		
うち 自動車重量税	91		
うち 子ども・子育て拠出金	92		
うち 各所修繕費	93		
うち 自衛隊の糧食費 (注6)	94		
うち 自衛隊の被服費 (注7)	95		
うち 教科書購入費	96		
うち 引揚者援護費	97		
うち 施設施工庁費	98		
10 原材料費 (注8)	99		
11 立法事務費	100		
14 委託費	101		
15に該当するものの総額 (施設費の類)	102		
うち 土地購入費・換地清算金	103		
16に該当するものの総額 (補助金の類) (注9)	104		

目	千円	千円	千円
うち 共済組合負担金等 (注 10)	105		
うち 国有資産所在市町村交付金	106		
うち 戦傷病者等無罪乗車船等負 担金	107		
うち 資本移転 (注11)	108		
千葉県へ	109		
千葉県内の市町村へ	110		
千葉県外の地方公共団体へ	111		
個人へ	112		
企業へ	113		
その他へ	114		
うち 経常補助金 (注12)	115		
うち 県外の企業等へ	116		
うち 個人に対するもの (注13)	117		
うち 千葉県外の個人へ	118		
うち 刘家計民間非営利団体に 対するもの (注14)	119		
うち 地方政府に対するもの (注15)	120		
うち 社会扶助的性格のもの (注16)	121		
17 交際費	122		
18に該当するものの総額 (賠償償還及び払戻金の類)	123		
うち 支払利息等 (注17)	124		
20に該当するものの総額 (補償費の類)	125		
21に該当するものの総額 (年金、恩給、保険金の類)	126		
うち 文化功労者年金	127		
うち 遺族等年金	128		
22に該当するものの総額 (他会計への繰入)	129		
25 供託金利息	130		
その他の支出 ()	131		
歳 出 合 計	132		
うち 消費税 (納付額)	133		
うち 汚染負荷量賦課金 (注18)	134		

※目番号のない特別会計（道路整備、治水等）による公共事業関係費（工事費関係）は「その他の支出」に記入してください。（注19）

D 公共事業費（歳出）について

08旅費、09庁費、15施設費、16補助金等及びその他の支出に含まれる公共事業費（土木・建設工事等）を再掲してください。

区 分	千円	千円	千円
公共事業費（再掲）	135		
うち 地方政府への人件費補助 分及び物件費補助金	136		
うち 航空機・船舶購入費 (船舶建造費を含む)	137		
うち 公務員（職員）住宅 建設費	138		
うち 用地費及び補償費	139		
うち 施設施工旅費及び施設施 工庁費	140		

備考

※ 御協力ありがとうございました